

第四次高槻市ひとり親家庭等自立促進計画

令和5年（2023年）3月

高 槻 市

はじめに



本市では、ひとり親家庭等の方々が、将来にわたり自立し、安定した生活を送ることができるよう、平成20年（2008年）3月に「第一次高槻市母子家庭等自立促進計画」を策定して以降、ひとり親家庭等の自立支援を総合的かつ計画的に推進してまいりました。

ひとり親家庭等の就労や収入の状況は改善傾向にありますが、子育ての負担や就業経験の不足などの理由により、依然として経済的基盤が弱い状況下にあります。そのため、安定した収入を得るために就業支援や多様なニーズに対応した子育て支援サービスなど、ひとり親家庭等の個々の状況に応じて適切な支援を提供することが重要となります。

このような状況の中、本市におきましては、これまでの取組みに対する課題等を踏まえ、引き続きひとり親家庭等の自立に向けた支援を総合的に実施していくために、「第四次高槻市ひとり親家庭等自立促進計画」を策定いたしました。

今後は、この計画に基づき、地域の関係団体や関係機関のご協力をいただきながら、ひとり親家庭等の自立支援施策の充実と推進に取り組んでまいります。

最後に、この計画の策定にあたりまして、アンケート調査等により貴重なご意見をいただきました市民の皆様をはじめ、ご協力いただきました高槻市社会福祉審議会児童福祉専門分科会委員及び各関係団体の皆様に心から感謝を申し上げます。

令和5年（2023年）3月

高槻市長 濱田 剛史

目 次

はじめに

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の法的根拠と目的	2
3 計画の位置付け	2
4 計画の対象	3
5 計画の期間等	3
6 計画策定の体制	4
第2章 本市のひとり親家庭等の現状と課題	6
1 統計データでみる現状	6
(1) 離婚件数と離婚率の推移	6
(2) ひとり親世帯数の推移	6
(3) 児童扶養手当受給状況の推移	7
(4) 生活保護受給母子世帯数の推移	7
(5) 母子・父子自立支援員によるひとり親家庭相談件数の推移	7
2 ひとり親家庭等アンケート調査結果でみる現状	8
(1) 母子及び父子家庭の概況	8
(2) 寡婦の概況	41
3 第三次計画の実施状況と評価	47
4 ひとり親家庭等を取り巻く現状と課題	61
(1) 就業支援について	61
(2) 子育てや生活支援について	62
(3) 相談・情報提供の体制について	63
(4) 養育費確保のための支援について	64
(5) 経済的支援について	65
第3章 施策の基本方針	67
1 基本理念	67
2 基本目標	67
3 施策の体系	68

第4章 施策の個別の内容とその展開	69
1 就業支援の推進	69
(1) より良い就業に向けた能力開発等への支援	69
(2) 就業機会創出のための支援	70
(3) 母子家庭の母等の雇用促進のための啓発、情報提供	70
(4) 母子・父子福祉団体、N P O等に対する支援	71
2 子育てや生活支援の推進	72
(1) 保育サービスの充実	72
(2) 多様な子育て支援の充実	73
(3) 学童保育室の優先的利用の推進	74
(4) 住宅確保に向けた支援の推進	74
3 相談・情報提供体制の充実	74
(1) 母子・父子自立支援員による相談支援の推進	74
(2) 地域における相談体制の充実	75
(3) 専門相談機関との連携の強化	75
(4) 子育て等に関する情報提供の充実	75
(5) 子どもの貧困対策に関する連携の強化	75
4 養育費確保及び面会交流の取り決めの支援の推進	76
(1) 広報・啓発活動の推進	76
(2) 相談体制の確立	76
(3) 情報提供活動の推進	76
5 経済的支援の推進	77
(1) 母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度に関する情報提供及び適正な貸付	77
(2) 児童扶養手当に関する情報提供及び給付	77
(3) ひとり親家庭医療費助成制度に関する情報提供及び医療費助成	77
(4) 保育料の優遇措置に関する情報提供及び軽減	77
(5) J R 通勤定期乗車券割引に関する情報提供及び証明書交付	78
第5章 計画の推進体制	79
1 計画の進行管理	79
2 関係機関・団体等との連携	79
資料	80
1 計画策定の経緯	80